

2017 生活総合改善

3月9日第1回全員団交 要求書提出!

※詳細は【速報】に掲載

2017生活総合改善は、アクションプランに基づき、1月11日に基本構想が確認され、ハイヤー部門・バス部門は協議方式、タクシー部門・内勤部門は要求方式での取り組みとなりました。

ハイヤー部門は2月6日、バス部門は2月20日に会社に対して労使協議の開始を通知し、2017生活総合改善の協議がスタートしました。また、内勤部門は3月7日に行われた内勤部門代議委員会、タクシー部門は3月7日に行われたタクシー部門中央委員会においてそれぞれ要求が決定。さらに、全部門による「期中成果配分」については3月8日の中央委員会で要求が決定され、それぞれ妥結権が中央執行部に委譲されました。

ハイタク・バス産業を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況ですが、業界屈指の賃金・労働条件のさらなる向上に向け、精力的な協議・交渉が始まります。今後の支部会・支部掲示板にご注目下さい。



西川代表取締役社長に要求書を手渡す北里中央書記長



会社側 団交メンバー



第1回団交に臨む中央執行部